



と う み
東御
市議会だより

TOMI

Vol.8 2006 2/1



寒さに負けない園児「どんど焼き」



各地区で行われたどんど焼き(県区)



どんど焼きの後にみかんをもらって…(本海野)

第4回定例会

第4回定例会…………… 2～3P
各常任委員会報告…………… 4～7P
一般質問…………… 8～17P

請願・陳情…………… 18P
議会のうごき…………… 19P
私の一言…………… 20P



平成17年第4回定例会（12月議会）

一般会計で2億2千436万円を補正

条例5件（新設2件）、諸規約変更など原案どおり可決

平成17年第4回定例会が11月29日から12月16日までの18日間、左記会期日程のとおり開かれた。上程された案件は、補正予算案関係では一般会計で2件（内1件は専決処分案件）、特別会計分5件、企業会計分2件と5条例案と市町村合併による諸組合などの規約変更案などで、いずれも原案どおり可決された。

また、請願・陳情等は13件あり、内8件が採択され、議員提出議案として各関係機関へ意見書の提出となった。

市民体育館などに 自動体外式除細動器 を設置

一般会計で2億2千435万5千円を追加し、予算総額139億6千051万4千円とするものです。補正予算案の審議で主な質疑は次のとおりであった。

◆アスベスト対策の現況と今後の予定について（発注を早めて対応する。）

◆緊急時の現場での対応処置のための自動体外式除細動器配置施設について（現在9カ所の公共施設を予定、今後必要に応じ各小学校への配置も進めたい。）

◆長野医療専門学校に対しての市の負担について（市の負担は、県の支出金3千980万円の決定に伴い、近隣の用地買収を含め約9千600万円となる予定。）

◆外に田中資料館内の発掘土器等

平成17年東御市議会第4回定例会会期日程

日次	月日	曜日	区分	摘要
第1日	11月29日	火	本会議	・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・市長招集あいさつ ・平成17年度各会計補正予算上程、提案説明 ・条例及び規約の変更議案等上程、提案説明 ・請願、陳情の報告
第2日	11月30日	水	休会	・議案調査
第3日	12月1日	木	休会	・議案調査
第4日	12月2日	金	休会	・議案調査
第5日	12月3日	土	休日休会	
第6日	12月4日	日	休日休会	
第7日	12月5日	月	休会	・議案調査
第8日	12月6日	火	本会議	・一般質問
第9日	12月7日	水	本会議	・一般質問
第10日	12月8日	木	休会	・議案調査
第11日	12月9日	金	本会議	・各補正予算質疑、討論、採決 ・条例及び規約の変更議案等質疑、委員会付託 ・請願、陳情の上程、委員会付託
第12日	12月10日	土	休日休会	
第13日	12月11日	日	休日休会	
第14日	12月12日	月	委員会	・常任委員会
第15日	12月13日	火	委員会	・常任委員会
第16日	12月14日	水	委員長会議	・正副委員長会議
第17日	12月15日	木	休会	
第18日	12月16日	金	本会議	・委員長報告、質疑、討論、採決（最終審査、調査の申し出） ・閉会

の保存について。文化会館の入口表示について。上田地域広域連合病院群輪番制事業負担金等について質疑があった。

一般会計補正予算案の審議に先立って、専決処分の承認を求める議案も提出され、原案どおり可決された。

*専決処分：市長が緊急に必要と認めた事業等について議会の承認を得る前にそれらの執行を進めた後で議会の承認を得る制度

条例改正

旧田中法務局に 中間教室を設置

◆東御市長期継続契約を締結することができるとするもの。具体的なには、機器のリース、清掃の委託業務等です。

◆東御市中間教室設置条例
田中児童館東に不登校児童・生徒のための「東御市中間教室」（旧田中法務局跡）を設置するものです。

◆東御市特別職の職員等の旅費又個人用透析装置を購入する

◆東御市長期継続契約を締結することができるもの。具体的なには、機器のリース、清掃の委託業務等です。

◆東御市中間教室設置条例
田中児童館東に不登校児童・生徒のための「東御市中間教室」（旧田中法務局跡）を設置するものです。

◆東御市特別職の職員等の旅費又個人用透析装置を購入する

◆東御市長期継続契約を締結することができるもの。具体的なには、機器のリース、清掃の委託業務等です。

◆東御市中間教室設置条例
田中児童館東に不登校児童・生徒のための「東御市中間教室」（旧田中法務局跡）を設置するものです。

◆東御市特別職の職員等の旅費又個人用透析装置を購入する

◆東御市長期継続契約を締結することができるもの。具体的なには、機器のリース、清掃の委託業務等です。

◆東御市中間教室設置条例
田中児童館東に不登校児童・生徒のための「東御市中間教室」（旧田中法務局跡）を設置するものです。

◆東御市特別職の職員等の旅費又個人用透析装置を購入する

補正予算一覧表

会計	追加額	主な内容	
一般会計	2億2,436万円	自動体外式除細動器購入 221万円	
		私立学校建設事業補助金 11,905万円	
		介護保険特別会計繰出金 1,303万円	
		病院群輪番制事業運営負担金 309万円	
		ごみ分別収集費 300万円	
		群田地区雨水排水路整備 238万円	
		田中商店街路路灯設置補助金 81万円	
		生活道路除雪事業補助金 266万円	
		田中資料館取り壊し工事 1,686万円	
		田中資料館移設事業 1,499万円	
		東部中学吹奏楽部東海・全国大会参加補助金 290万円	
北御牧給食センター天井アスベスト除去工事設計委託料 25万円			
債務負担行為	10,389万円	アスベスト工事（北御牧給食センター・中央保育園）マレットゴルフ場建設工事	
特別会計	1億7,414万円	国民健康保険 療養給付費	
		介護保険 1億420万円	施設サービス給付費
		公共下水道 1,234万円	田中商店街道路拡張工事及び宅地造成による汚水管工事
基金	41万円	特定環境保全公共下水道	消費税納入金
		水道 1,542万円	西沢川・求女川橋梁拡大工事に伴う水道管工事
基金	175万円	病院事業	個人用透析装置



文化会館で挙行された出初式典



田中商店街を分列行進する団員



12月12・13日各常任委員会が開催されました。

総務文教

長期契約の新設条例など 審査

本委員会は付託された7条例議案、請願・陳情9件の審査を実施。現地視察は市内の有害図書等自動販売機の設置状況を視察した。

条例等の審査は県内の市町村の合併による市町村数の増減による諸組合（県市町村自治振興会・真田町外二市共有財産組合、上田地域広域連合など）の規約改正に関わるものが4件、それに、新たな条例案として市政の運営上必要な物品（リースなどの諸機器）の賃借契約、ならびにそれらの保守管理に関する契約を一年毎の契約更新でなく、ある程度の期間（数年）を限って長期の契約ができる条例案のほか、新条例案の東御市中間教室設置条例案などを審査した。

この新条例案は、田中法務局跡地に、市内の小・中学校の不登校、または、その傾向のみえる子どもたちを対象にして、適応・学習指導や相談などを行う中間教室を設置するというものである。

いずれの条例案も審査の結果可決すべきものとなった。



旧田中法務局を改築した中間教室

見を付し、採択した。
不採択した中の、乳幼児医療費の現物給付（窓口無料化）の実施を求める陳情書については、現在、自動振替給付方式という形で無料である。窓口において、一切現金を支払わない現物支給にすることで、病院を掛け持ちすることも考えられ、医療費の増大につながりかねないことも懸念される。今社会の大きな課題である医療費の抑制という意味からも賛成できない。また、レセプト1件当たりの個人負担3000円についても、応分の受益者負担はすべきであるとの意見があり不採択とした。

現地視察を行った有害図書の自販機については、住民の皆様が現状を知ってもらい、協力をしていただく



通所の宅老所「岩井屋」(田中)

ことが必要ではないか。また、「ダーチャ」「岩井屋」についても、地域で支えることが大事ではないかとの感想を持った。

産業建設

米国産牛肉の輸入再開に伴う BSEの安全確保に万全を

当委員会は、付託された陳情1件について審査を実施するとともに、有害図書自動販売機設置個所の現地調査を実施した。

「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情について

政府は、平成15年に米国でBSE

請願・陳情では、高校改革に関わるものが、6月議会からの継続分を含めて3件。その外、改造エアガン対策強化を求める陳情、個人所得税の各種控除の安易な縮小を行わないうという陳情、さらには、三位一体改革推進上の真の地方分権改革の確実な実施を求める陳情等について審査を行い、それぞれの審査結果（18P、陳情・請願参照）となった。

社会福祉

上田市産院の存続 を求める請願書 全会一致で採択

本委員会は、付託された議案、条例2件、請願・陳情、継続分を含めた8件について、審査した。

期間中に、有害図書自販機設置場所、障害者授産施設「ダーチャ」、宅老所「岩井屋」の現地視察を行った。条例については、市民病院の診療科目に麻酔科を増設するものであり、可決した。

請願・陳情については8件中6件

（牛海綿状脳症）の発生が確認されてからは、米国産牛肉および牛肉加工品の輸入を禁止してきたが、20カ月齢以下の牛を全頭検査の対象から除外する新規準を適用し、米国産牛肉の輸入再開に向けた動きもある。

また、国内においてもヤコブ病を原因とする死者の発生等BSEに対する国民の不安や、米国で屠畜（家畜を処理する）される牛でBSE検査を行っているのは全体の1%以下であり、その上、検査体制や生産流通履歴が不明確なために輸入反対の陳情がされた。

審議の中では、肉質A40以下、20カ月齢以下の牛肉について輸入を再開することが政府において決定されたが、BSEはその発生原因も十分解明されておらず、消費者の不安が増大するなか引き続き輸出プログラムの遵守と検査監視体制を強化されたい、安全性は100%の保証はない、加工品は原産国の表示が義務付けられていない等の意見があり陳情を採択し、意見書を関係大臣あて提出した。

有害図書自動販売機は、国道沿線に2カ所、旧菅平有料道路沿線に2カ所あり、多いところは10数台設置（昨年12月12日現在）されており、合

については、現在の高校の学級人数をみると地域によっては減少傾向があり、この際、高校再編整備計画が検討されている中、また、多様な生徒に対する指導のために採択すべきという意見が出されたが、高校の前段階の義務教育の中学校で30人規模学級の導入がなされていない実情から考え、まず中学校への導入を慎重に考える必要があるという立場から不採択にした。

を採択し、2件を不採択した。

上田市産院の存続を求める請願書、陳情書が各1件出ており、いずれも採択をした。東御市長においても産院の存続に向け、尽力いただきたい旨の要望もした。

外に看護職員の増員を求める陳情書については、担当課、現場の看護部長の話を聞き、看護現場の厳しさを理解し、医療現場が安心・安全であることを願い、採択するものとした。

また、扶養手当の減額取り止めなどに関する陳情書については、母子家庭の大変さを理解し、地方六団体の意見等も考慮する中で、支給時のチェック態勢を整備することの意



問題になっている自動販売機

計49台設置されていた。いずれも売るところは、人目に付かないように工夫されていた。自動販売機の商品は、性的興奮を誘惑するような表紙のものばかりであり、青少年健全育成のためにも、強力な住民パワーにより、早期に撤去しなければならぬことを痛感した。



